

事業評価ってなあに？

議会基本条例の規定により、決算の審議を通じて町長が執行した施策や事業の評価を行います。町長に対して、その評価を翌年度以降の予算に反映させるよう求めるものです。



事業評価

予算決算 常任委員会

平成27年度の事業について、総務・福祉文教・産業建設分科会が事業評価を実施し、議長から事業評価報告書を町長に提出しました。

評価区分

1. 拡充する
2. 継続する
3. 改善・効率化し継続する
4. 見直しのうえ縮小する
5. 終期を設定し終了する
6. 廃止する

事業評価

総務分科会	リノベーションまちづくり	図書館利用の促進
	<p>評価 2. 継続する</p> <ul style="list-style-type: none"> 日詰地内の物件洗い出しと起業希望者の存在が確認された。 <p>意見・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標のリノベーション物件（2件）の具体的な活動を期待する。 	<p>評価 2. 継続する</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書貸し出しだけでなく企画展示など関連事業が積極的に行われている。 <p>意見・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 町に関する地域資料の収集・保存の充実を期待する。
福祉文教分科会	地域支援事業	鳥獣対策
	<p>評価 3. 改善・効率化し継続する</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の健康維持増進が課題。成果が発揮されるよう継続されたい。 <p>意見・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康維持のためにも軽度の認知症予防対策に努められたい。 	<p>評価 3. 改善・効率化し継続する</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣の駆除の成果が出ている。被害抑制の対応に努められたい。 <p>意見・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害対策実施隊の待遇の改善、隊員の増員を強化されたい。
産業建設分科会	農林業新規就業希望者支援事業	交通安全施設整備事業
	<p>評価 3. 改善・効率化し継続する</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者は増加しているが、農業後継者不足の解消に向けて改善、継続されたい。 <p>意見・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営を目指す人に専門知識・経営向上などもっと手厚い支援をしてはどうか。 	<p>評価 1. 拡充する</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路緊急合同点検による対策個所23カ所のうち11カ所が未整備である。 <p>意見・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路未整備地区改修の早期実現。

補正予算

平成28年度一般会計補正予算(第4号)

○補正額

2億853万円

○総額

137億9687万円

○主な歳入

・産地パワーアップ事業補助金

3785万円

○主な歳出

・産地パワーアップ事業補助金

3785万円

・ホイールローダ購入費

1242万円

○産地パワーアップ事業補助金の内容は。

A 作物の栽培体系転換に係る資材や、高性能機械導入などに活用できる。

○農業用ため池廃止

Q 危険箇所町内3カ

所のうち、優先度の高い大明神ため池の廃止工事である。

○日日雇用職員賃金の中は。

A 待機児童解消に係る保育士確保を目的とする賃金見直しである。人員の確保と共に質の向上を目指している。

平成28年度一般会計補正予算(第5号)

○補正額

2597万円

○総額

138億2285万円

○主な歳入

・まちづくり基金繰入金

1197万円

○主な歳出

・あづまね温泉湯湯ポンプ交換工事費

1197万円

平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

○補正額

2395万円

○総額

39億568万円

○主な歳入

・療養給付費負担金

1913万円

○主な歳出

・一般被保険者療養給付費△2989万円

平成28年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○補正額

1億794万円

○総額

31億5707万円

○主な歳入

・繰越金

1億794万円

○主な歳出

・介護給付費準備基金積立金6002万円

その他の議案

【財産の取得】

・名称 小型動力ポンプ付積載車

・取得予定価格

977万円

・取得の相手方

互光商事株式会社

教育委員長退任

教育委員長と教育長を一本化



60年ぶりに教育委員会制度が改正されました。教育行政の事務局の責任者である教育長(常勤)と、執行機関である教育委員会の代表

者の教育委員長(非常勤)の体制が一本化となり、今までご尽力頂いた高橋榮幸教育委員長がご退任されました。

人事

人権擁護委員

小笠原久子さんを
おがさわらひさこ

適任と決定

法務大臣が委嘱する人権擁護委員の候補者に、長岡の小笠原久子さんを適任と決定しました。任期は29年1月1日から3年間です。人権擁護委員は法務局職員とともに、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行います。

教育委員会

新「教育長」に
たくみじゅん

委員に
もりたえいじん
森田英仁さんの選任に同意

侘美 淳さん



教育委員会教育長及び委員の任期が満了することに伴い、教育長に日詰の侘美淳さん、委員に長岡の森田英仁さんを選任することに同意しました。

森田英仁さん



10月3日に町長から辞令を受け、教育行政の運営などに携わります。任期は10月1日から教育長は3年、教育委員は4年です。